

## ご利用のお客様へ

### 資料閲覧にあたってのお願い

- ① 閲覧前には必ず石鹸で手を洗い、アルコール消毒を行ってください。手洗い後はハンカチや備え付けのペーパータオル等で手を拭き、よく手を乾かしてから資料に触れてください。
- ② 閲覧机上での筆記は鉛筆又はシャープペンシルで行ってください。
- ③ 閲覧机上には、ボールペン・万年筆・マジック等のインクを用いた筆記具を置かないでください。
- ④ 図書類以外の原資料は閲覧机には直に置かず、備え付けの薄葉紙（SILティッシュ）を敷いてください。
- ⑤ 写真・フィルム等を閲覧の際は、手洗いのうえ備え付けの白手袋を着用してください。
- ⑥ 図書類を除く原資料の複写機による複写は受け付けておりません。カメラを持参のうえ、所定の手続きを経て撮影してください。  
※ 図書類であっても著作権法の制約により、また保存の状態により複写機による複写をご遠慮いただくことがございます。ご了承ください。
- ⑦ 資料の請求時間は、9:00～12:00、13:00～16:30 です。
- ⑧ 閲覧室内での飲食はご遠慮ください。

☆ 歴史資料整備室所蔵資料の多くは、世界に1点しか存在しない貴重なものです。先人が守り伝えたこれらの資料を後世に伝えるため、上の点についてご協力をお願いします。